

## 令和3年度組織改編について

引き続き東日本大震災及び東日本台風からの復旧・復興事業に取り組むとともに、令和3年度からスタートする「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる施策を効率的かつ効果的に実施できるよう体制整備を行うため、令和3年度の組織改編を以下のとおり行います。

### 記

#### 1 知事部局

現行体制	新体制
<p><b>■復興・危機管理部（部の新設）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>震災から10年が経過し、ハード事業が縮小していくが、今後もソフト事業や震災復興の伝承に引き続き取り組む体制が必要となっている。</li> <li>さらに、東日本大震災発災以降、全国的に大規模災害が頻発し、さらに県内でも新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ等の様々な危機事案が発生しており、これらの大規模、かつ、複合的な危機に全庁を挙げて取り組むとともに、事前防災から初動、中長期、伝承まで一貫して対応できる体制が必要となっている。</li> <li>そのため、「復興・危機管理部」を新設し、総務部から危機対策課、消防課、震災復興・企画部から震災復興推進課、地域復興支援課（一部）、環境生活部から原子力安全対策課、保健福祉部から震災援護室の業務を移管。なお、震災復興・企画部の名称は企画部に戻す。この結果、現行8部体制から9部体制となる。</li> <li>※上記内容に関し、部制条例は令和2年12月に改正済みであり、今後、行政組織規則等を改正予定。</li> </ul>	
<p><b>【総務部】（13課2室）</b></p> <p>部長 ├ 次長 ├ 次長 └ 危機管理監</p> <p>├ 危機対策課 ├ 消防課 ├ 消防学校 └ 防災ヘリコプター管理事務所</p> <p><b>【新設】</b></p>	<p><b>【総務部】（11課2室）</b></p> <p>部長 ├ 副部長 └ 副部長</p> <p>├ 復興・危機管理部へ移管 ├ : └ :</p>
<p><b>【震災復興・企画部】（8課）</b></p> <p>部長 ├ オリンピック・パラリンピック ├ 大会推進局長 ├ 次長 └ 次長</p> <p>├ 震災復興・企画総務課 ├ オリンピック・パラリンピック大会推進課 ├ 震災復興推進課 ├ 震災復興政策課 ├ 地域復興支援課 ├ 総合交通対策課 ├ 統計課 └ 情報政策課</p>	<p><b>【復興・危機管理部】（5課）</b></p> <p>部長—危機管理監兼副部長</p> <p>├ 復興・危機管理総務課 ├ 復興支援・伝承課 ├ 防災推進課 ├ 消防課 ├ 消防学校 ├ 防災ヘリコプター管理事務所 ├ 原子力安全対策課 └ 環境放射線監視センター</p>
<p><b>【企画部】（8課）</b></p> <p>部長 ├ オリンピック・パラリンピック ├ 大会推進局長 ├ 副部長 └ デジタル政策推進監兼副部長</p> <p>├ 企画総務課 ├ オリンピック・パラリンピック大会推進課 ├ デジタルみやぎ推進課 ├ 総合政策課 ├ 地域振興課 ├ スポーツ振興課 ├ 地域交通政策課 └ 統計課</p>	<p><b>【企画部】（8課）</b></p> <p>部長 ├ オリンピック・パラリンピック ├ 大会推進局長 ├ 副部長 └ デジタル政策推進監兼副部長</p> <p>├ 復興・危機管理部へ移管 ├ : └ :</p>
<p><b>【環境生活部】（9課3室）</b></p> <p>部長 ├ 次長 └ 次長（技術担当）</p> <p>├ 原子力安全対策課 └ 環境放射線監視センター</p>	<p><b>【環境生活部】（8課4室）</b></p> <p>部長 ├ 副部長 └ 副部長（技術担当）</p> <p>├ 復興・危機管理部へ移管 ├ : └ :</p>
<p><b>【保健福祉部】（9課5室）</b></p> <p>部長 ├ 次長 ├ 次長 └ 次長（技術担当）</p> <p>├ 震災援護室 └ :</p>	<p><b>【保健福祉部】（11課3室）</b></p> <p>部長 ├ 副部長 ├ 副部長 └ 副部長（技術担当）</p> <p>├ 復興・危機管理部へ移管 ├ : └ :</p>

## 企画部

### ■部名変更，職の新設及び課名変更

(震災復興・企画総務課，震災復興政策課，地域復興支援課，総合交通対策課)

- ・「復興・危機管理部」の新設により，「震災復興・企画部」の名称を「企画部」に改め，「デジタル政策推進監」を新設するとともに，「震災復興・企画総務課」，「震災復興政策課」，「地域復興支援課」，「総合交通対策課」の課名を「企画総務課」，「総合政策課」，「地域振興課」，「地域交通政策課」に変更するもの。

現行体制	新体制
部長—オリンピック・パラリンピック大会推進局長 次長 次長 震災復興・企画総務課 —オリンピック・パラリンピック大会推進課 —震災復興推進課 —震災復興政策課 —地域復興支援課 総合交通対策課 —統計課 —情報政策課	部長—オリンピック・パラリンピック大会推進局長 副部長 デジタル政策推進監兼副部長 企画総務課 —オリンピック・パラリンピック大会推進課 —デジタルみやぎ推進課 総合政策課 地域振興課 —スポーツ振興課 地域交通政策課 —統計課

### ■企画総務課（職の新設）

- ・令和4年に宮城県成立150周年の節目を迎えることから，先人が積み重ねてきた努力と歴史を踏まえ，記念イベントや観光キャンペーンなどの記念事業を展開し一体感を醸成していくため，企画総務課に担当を配置するもの。

現行体制	新体制
<b>【震災復興・企画総務課】</b> 課長—課長補佐(総括) —企画調整第一班 —企画調整第二班 —総務班	<b>【企画総務課】</b> 課長—総括課長補佐 —課長補佐 (県制150周年記念事業担当) —企画調整第一班 —企画調整第二班 —総務班

### ■デジタル政策推進監（職の新設），デジタルみやぎ推進課（課の再編）

- ・国においてデジタル庁の設置が予定されるなど，行政デジタル化の動きが加速し，本県でも「みやぎデジタルファースト宣言」を公表しており，今後，県民サービスの向上，県内産業の活性化及び働き方改革を推進するため，企画部に「デジタル政策推進監」を新設するとともに，「情報政策課」を「デジタルみやぎ推進課」に改組するもの。

現行体制	新体制
<b>【震災復興・企画部】</b> 部長—オリンピック・パラリンピック大会推進局長 次長 次長 <b>【情報政策課】</b> 課長—情報システム専門監 —課長補佐(総括) —企画班 —情報化推進班 —基幹システム構築班 —ネットワーク管理班 —システム管理班	<b>【企画部】</b> 部長—オリンピック・パラリンピック大会推進局長 副部長 デジタル政策推進監兼副部長 <b>【デジタルみやぎ推進課】</b> 課長—デジタル企画専門監 —総括課長補佐 —調整班 —デジタルガバメント推進班 —地域情報化推進班 —基幹システム構築班 —ネットワーク最適化班 —システム最適化班

### ■スポーツ振興課（課の新設）

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを次代に継承し，スポーツ振興に関して部局横断的な取組を強化するため，スポーツ振興業務を担う「スポーツ振興課」を企画部に新設するもの（学校体育は，教育庁保健体育安全課（現スポーツ健康課）で担当。）。※分掌事務の変更について，部制条例改正済み。

現行体制	新体制
<b>【教育庁スポーツ健康課】</b> 課長—スポーツ振興専門監 —学校安全・防災専門監 —課長補佐(総括) —管理調整班 —学校保健給食班 —学校体育班 —学校安全・防災チーム —スポーツ振興班	<b>【スポーツ振興課】</b> 課長—スポーツ振興専門監 —総括課長補佐 —管理調整班 —スポーツ振興班

## 環境生活部

### ■新最終処分場整備対策室（室の新設）

- ・現在供用している産業廃棄物最終処分場の残余容量を踏まえ、今後も産業廃棄物の適正処理を安定的に行う必要があることから、新たな産業廃棄物最終処分場の整備を進めるため、室を新設するもの。

現行体制	新体制
[新設]	<b>室長</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>総括室長補佐 (兼循環型社会推進課)</li> <li>総括技術補佐 (兼循環型社会推進課)</li> </ul> <b>—整備対策班</b>

## 保健福祉部

### ■保健福祉総務課（職の新設，班の再編）

- ・保健所等機能強化，施設の統廃合，保健福祉人材の育成，感染症対策等の部内横断的な優先重要課題に対する政策立案機能を強化するため専門監を新設し，併せて班を再編するもの。

現行体制	新体制
課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長補佐（総括）</li> <li>課長補佐（総括）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画調整第一班</li> <li>企画調整第二班</li> <li>総務班</li> <li>管理班</li> </ul>	課長 <ul style="list-style-type: none"> <li><b>保健福祉政策専門監</b></li> <li>総括課長補佐</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>保健福祉政策班</b></li> <li>調整班</li> <li>総務班</li> <li>管理班</li> </ul>

### ■疾病・感染症対策課（室から課へ再編，チームの新設），新型コロナ調整室（室の新設）

- ・新型コロナウイルス感染症への対応のため，室から課に再編した上で，ワクチン接種等に対応する「ワクチン接種対応チーム」を新設するもの。また，入院調整，軽症者宿泊療養施設運営，情報分析等の業務を行う「新型コロナ調整室」を新設するもの。

現行体制	新体制
<b>【疾病・感染症対策室】</b> 室長—室長補佐（総括） <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策班</li> <li>難病対策班</li> </ul>	<b>【疾病・感染症対策課】</b> 課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>総括課長補佐</li> <li>総括技術補佐</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策班</li> <li>難病対策班</li> <li><b>ワクチン接種対応チーム</b></li> </ul> <b>【新型コロナ調整室】</b> 室長—総括室長補佐 <ul style="list-style-type: none"> <li>外来・物資班</li> <li>情報分析班</li> <li>宿泊療養施設調整班</li> <li>入院調整班</li> </ul>

### ■子育て社会推進課（室から課へ再編）

- ・令和3年度からスタートする「新・宮城の将来ビジョン」の中で，政策推進の基本方向である「宮城の未来をつくる4本の柱」として「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を位置付け，関連する取組をさらに推進していくため，室から課に再編するもの。

現行体制	新体制
<b>【子ども・家庭支援課】</b> <b>【子育て社会推進室】</b>	<b>【子育て社会推進課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>※室→課の上，組織順変更</li> </ul> <b>【子ども・家庭支援課】</b>

## 経済商工観光部

### ■観光政策課，観光プロモーション推進室，国際政策課，国際ビジネス推進室（課室の再編）

- ・地域資源を活用した観光振興にさらに取り組み交流人口の拡大を図るため，より効率的かつ効果的な体制として，「観光課」，「国際企画課」，「アジアプロモーション課」を「観光政策課」，「観光プロモーション推進室」，「国際政策課」，「国際ビジネス推進室」へ改組（一部，農政部食産業振興課から移管）。

現行体制	新体制
<p><b>【観光課】</b> 課長—課長補佐(総括)           課長補佐(総括)</p> <p>          ┌公園管理班           ├観光企画班           ├観光産業振興班           └観光復興推進班</p> <p><b>【国際企画課】</b> 課長—課長補佐(総括)</p> <p>          ┌企画調整班           ├交流推進班           └旅券班</p> <p><b>【アジアプロモーション課】</b> 課長—課長補佐(総括)</p> <p>          ┌推進第一班           ├推進第二班           └推進第三班</p> <p><b>【農政部食産業振興課】</b>           └食品輸出支援班</p>	<p><b>【観光政策課】</b> 課長—総括課長補佐</p> <p>          ┌庶務担当           ├観光政策班           ├公園管理班           └観光産業振興班</p> <p><b>【観光プロモーション推進室】</b> 室長—総括室長補佐</p> <p>          ┌誘客推進第一班           └誘客推進第二班</p> <p><b>【国際政策課】</b> 課長—総括課長補佐</p> <p>          ┌庶務担当           ├国際政策班           ├交流推進第一班           ├交流推進第二班           └旅券班</p> <p><b>【国際ビジネス推進室】</b> 室長—総括室長補佐</p> <p>          ┌国際ビジネス推進第一班           └国際ビジネス推進第二班</p>

## 農政部

### ■園芸推進課（室から課へ再編，職の新設及び班の新設）

- ・令和3年度からスタートする「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」において，園芸産出額を倍増させるなどの目標を設定し，園芸振興に重点的かつ積極的に取り組んでいくこととしており，その推進体制を強化するため，専門監及び班を新設し，室から課へ再編するもの。

現行体制	新体制
<p><b>【園芸振興室】</b> 室長—室長補佐(総括)</p> <p>          ┌園芸振興班           └先進的園芸推進班</p>	<p><b>【園芸推進課】</b> 課長—<b>先進的園芸推進専門監</b>           ┌総括課長補佐           └総括技術補佐</p> <p>          ┌調整班           ├園芸振興班           ├先進的園芸推進班           └流通ビジネス班</p>

### ■家畜防疫対策室（室の新設）

- ・豚熱，鳥インフルエンザ等の発生に対し，専門性を有しながら迅速に対応できるよう，畜産課から防疫部門を独立させ，室を設置するもの。

現行体制	新体制
<p><b>【畜産課】</b> 課長—監視伝染病対策専門監           ┌課長補佐(総括)           ├技術補佐(総括)           └          ┌企画管理班                   ├草地飼料班                   ├生産振興班                   └衛生安全班</p>	<p><b>【畜産課】</b> 課長—総括課長補佐           └総括技術補佐</p> <p>          ┌企画管理班           ├草地飼料班           └生産振興班</p> <p><b>【家畜防疫対策室】</b> 室長—総括室長補佐           (兼畜産課)</p> <p>          └衛生安全班</p>

### ■農地復興推進室（室の廃止）

- ・復興事業の進捗状況等を踏まえ，室を廃止するもの。引き続き必要な業務は農村整備課へ移管する。

現行体制	新体制
<p>室長—室長補佐(総括)           (兼農村整備課)           └技術補佐(総括)</p> <p>          └農地復興推進班</p>	[廃止]

## 土木部

### ■復興まちづくり推進室（室の廃止）

・復興事業の進捗状況等を踏まえ、室を廃止するもの。引き続き必要な業務は都市計画課へ移管する。

現行体制	新体制
室長 <ul style="list-style-type: none"> <li>室長補佐(総括)</li> <li>(兼都市計画課)</li> <li>技術補佐(総括)</li> </ul> —復興まちづくり推進班	[廃止]

- 課室等の増減
 

現行	8部1局77課22室（令和2年4月現在）
改編後	9部1局81課21室（令和3年4月現在）
- 地方機関の増減 なし

## 2 知事部局以外

## 教育庁

### ■教職員課（チームの新設）

・学校や教職員を取り巻く環境が変化している中で、教職員においても働き方改革の推進が求められ、「教職員の働き方改革に関する取組方針」を策定しているところであり、この取組を推進するため「サービス制度班」に「働き方改革推進チーム」を設置するもの。

現行体制	新体制
課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校人事専門監</li> <li>県立学校人事専門監</li> <li>課長補佐(総括)</li> </ul> 管理班 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校人事班</li> <li>県立学校人事班</li> <li>育成・免許班</li> <li>給与班</li> <li>サービス制度班</li> </ul>	課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校人事専門監</li> <li>県立学校人事専門監</li> <li>総括課長補佐</li> </ul> 管理班 <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校人事班</li> <li>県立学校人事班</li> <li>育成・免許班</li> <li>給与班</li> <li>サービス制度班</li> <li><b>働き方改革推進チーム</b></li> </ul>

### ■保健体育安全課（業務移管，課名の変更）

・スポーツ振興業務を担う「スポーツ振興課」を知事部局に設置し、スポーツ振興業務を移管することから、「スポーツ健康課」の課名を「保健体育安全課」に変更し、保健体育、学校安全等を引き続き担当する。

現行体制	新体制
<b>【スポーツ健康課】</b> 課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ振興専門監</li> <li>学校安全・防災専門監</li> <li>課長補佐(総括)</li> </ul> 管理調整班 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健給食班</li> <li>学校体育班</li> <li>学校安全・防災チーム</li> <li>スポーツ振興班</li> </ul>	<b>【保健体育安全課】</b> 課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全・防災専門監</li> <li>総括課長補佐</li> </ul> 管理調整班 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健給食班</li> <li>学校体育班</li> <li><b>学校安全・防災班</b></li> </ul>

### 3 その他

組織改編に併せて、職責のわかりやすさ向上等のため、一部職名の変更を下記のとおり行います。

#### ○ 変更点

現行	改正後	ねらい
次長 [本庁]	副部長	部長の次席としての役割及び責任を明示するとともに、「次長」(地方機関)との職責の違いを明確化する。
課長補佐(総括担当) [本庁] 技術補佐(総括担当) [本庁]	総括課長補佐 [本庁] 総括技術補佐 [本庁]	「課長補佐(班長)」との職責の違いを明確化する。
次長(総括担当) [地方] 技術次長(総括担当) [地方]	総括次長 [地方] 総括技術次長 [地方]	「次長(班長)」との職責の違いを明確化する。
主任主査 [本庁・地方] 【事務・技術共通】	主任主査【事務】 [本庁・地方] 技術主任主査【技術】 [本庁・地方]	技術職の専門性を明示し、同一職名の解消を図る。

#### ○ 全体

<本庁>※主なもの

現在		改正後	
事務	技術	事務	技術
部長, 局長, 事務局長		部長, 局長, 事務局長	
<b>次長</b>	<b>次長(技術担当)</b>	<b>副部長, 副局長, 副事務局長</b>	<b>副部長(技術担当) 副局長(技術担当)</b>
課長	課長	課長	課長
<b>課長補佐(総括担当)</b>	<b>課長補佐(総括担当) 技術補佐(総括担当)</b>	<b>総括課長補佐</b>	<b>総括課長補佐 総括技術補佐</b>
課長補佐(班長) 主幹(班長) 主任主査(班長)	技術補佐(班長) 技術主幹(班長) <b>主任主査(班長)</b>	課長補佐(班長) 主幹(班長) 主任主査(班長)	技術補佐(班長) 技術主幹(班長) <b>技術主任主査(班長)</b>
課長補佐 主幹 主任主査 主査 主事	技術補佐 技術主幹 <b>主任主査</b> 技術主査 技師	課長補佐 主幹 主任主査 主査 主事	技術補佐 技術主幹 <b>技術主任主査</b> 技術主査 技師

<地方>※地方振興事務所の例

現在		改正後	
事務	技術	事務	技術
所長	所長	所長	所長
副所長	副所長(技術担当)	副所長	副所長(技術担当)
部長	部長	部長	部長
<b>次長(総括担当)</b>	<b>次長(総括担当) 技術次長(総括担当)</b>	<b>総括次長</b>	<b>総括次長 総括技術次長</b>
次長(班長) 主幹(班長) 主任主査(班長)	技術次長(班長) 技術主幹(班長) <b>主任主査(班長)</b>	次長(班長) 主幹(班長) 主任主査(班長)	技術次長(班長) 技術主幹(班長) <b>技術主任主査(班長)</b>
次長 主幹 主任主査 主査 主事	技術次長 技術主幹 <b>主任主査</b> 技術主査 技師	次長 主幹 主任主査 主査 主事	技術次長 技術主幹 <b>技術主任主査</b> 技術主査 技師